

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公開番号】特開2019-22742(P2019-22742A)

【公開日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-006

【出願番号】特願2018-209501(P2018-209501)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 18/04

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月13日(2019.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

標的組織を治療するためのシステムであって、前記システムは、

切除デバイスであって、前記切除デバイスは、

近位部分、遠位部分、および前記近位部分から前記遠位部分まで延在する少なくとも1つの管腔を有する、伸長管と、

前記伸長管の遠位部分に搭載され、前記少なくとも1つの管腔と流体連通している、拡張可能治療要素と、

を備える、切除デバイスと、

流体を前記拡張可能治療要素に送達するように構築および配列されたエネルギー送達ユニットと

を備え、

前記システムは、熱用量を標的組織に送達するように構築および配列されており、前記熱用量を標的組織に送達することは、

前記エネルギー送達ユニットが、加熱流体を前記拡張可能治療要素に送達して前記標的組織を切除し、その後、冷却流体を前記拡張可能治療要素に送達して前記標的組織を冷却することを含み、

前記エネルギー送達ユニットはさらに、陰圧を印加して拡張可能治療要素から流体を除去する、システム。

【請求項2】

前記エネルギー送達ユニットは、前記陰圧を印加することによって反復高温流体充填、冷却、および排気サイクルを送達して、完全治療を達成する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記高温および冷却流体と、前記陰圧とは、前記伸長管中の前記管腔を通して送達される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも1つの管腔は、前記拡張可能治療要素への前記流体の送達のための第1の管腔と、前記拡張可能治療要素から前記流体の除去のための第2の管腔とを備える、請求項1～3のいずれかに記載のシステム。

【請求項 5】

前記加熱流体の送達は、前記治療要素を通して加熱流体を循環させることを含む、請求項 1～4 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 6】

前記加熱流体は、前記治療要素の中、上、および／または付近に一定の温度で維持される、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記加熱流体は、65 から 99 の間の温度で維持される、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記システムは、エネルギーの複数の熱用量を前記標的組織に送達するように構築および配列されている、請求項 1～7 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 9】

第 1 の用量は、第 1 の組織場所に送達され、第 2 の用量は、第 2 の組織場所に送達される、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

流入ポートと、流出ポートとをさらに備え、前記流入ポートおよび流出ポートは、前記治療要素と流体連通している、請求項 1～9 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 11】

前記熱用量は、十二指腸漿膜への損傷を回避しながら、十二指腸粘膜を切除するように構築および配列されている、請求項 1～10 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 12】

前記システムはさらに、前記拡張可能治療要素を熱的に準備するように構築および配列されている、請求項 1～11 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 13】

前記システムはさらに、前記拡張可能治療要素を 10 秒以内に膨張させるように構築および配列されている、請求項 1～12 のいずれかに記載のシステム。